

会議録（1）

会議の名称	令和6年度 第1回入間市いじめ問題対策連絡協議会	
開催日時	令和6年12月18日（水） 午後3時 開会・午後4時 閉会	
開催場所	入間市役所 第4委員会室	
議長氏名	教育長 中田 一平	
出席委員(者)氏名	入間市校長会 砂田 一 入間市小学校長会 菅原 さより 入間市中学校長会 飯窓 一博 入間市連合区長会 桜庭 昌吾 入間市P.T.A連合会 斎藤 義行 入間市民生委員・児童委員協議会 生田 由紀子 所沢地区保護司会入間支部 諸井 宏行 所沢児童相談所 野口 徹 狹山警察署 山形 真紀 入間市人権教育推進協議会 齊藤 俊明 入間市青少年健全育成推進協議会 山本 誠 教育長 中田 一平 こども支援部長 斎藤 忠士 教育部長 浅見 泰志	
欠席委員(者)氏名	なし	
説明者の職氏名	学校教育課 主幹 白井 圭 学校教育課 主幹 栗原 淳	

会議次第 (公開)	1 開会 2 委嘱状交付 3 教育長あいさつ 4 委員自己紹介及び事務局職員紹介 5 会長・副会長の選出 6 議事 (1) 入間市いじめ問題対策連絡協議会について (資料1) (2) 入間市いじめ防止基本方針について (資料2) (3) 入間市のいじめの現状について (資料3) (4) 入間市のいじめの対策について (資料4) (5) その他 (資料5) 7 その他 8 閉会
非公開理由	
傍聴者数	なし
配布資料	入間市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿 入間市いじめ問題対策連絡協議会条例 入間市いじめ問題対策連絡協議会運営要領 入間市いじめ防止基本方針 入間市いじめの現状 入間市いじめ問題に対する取組について 令和6年度1学期「いじめ防止に取り組む強化期間」報告 (資料1) (資料2) (資料3) (資料4) (資料5)
事務局職員職氏名	教育部次長 佐藤 政史 (欠席) 参事兼学校教育課長 山崎 大志 主幹 白井 圭 主幹 栗原 淳
会議録作成方法	要点筆記

会議録（2）

議事の概要（経過）・決定事項		
1 開会	(事務局 山崎参事)	
2 新委員委嘱状交付	(中田教育長)	
3 教育長あいさつ	(中田教育長)	
4 委員自己紹介及び事務局職員紹介		
5 会長、副会長の選出		
	会長に、中田教育長、副会長に、齋藤こども支援部長を選出した。	
6 議事	(事務局 白井主幹 栗原主幹)	
(1) 入間市いじめ問題対策連絡協議会について（資料1）		
①説明 ②質疑（0件）		
(2) 入間市いじめ防止基本方針について（資料2）		
①説明 ②質疑（7件）		
(3) 入間市のいじめの現状について（資料3）		
①説明 ②質疑（5件）		
(4) 入間市のいじめ問題に関する取組について（資料4）		
①説明 ②質疑（5件）		
(5) その他		
	令和6年度1学期「いじめ防止に取り組む強化期間」報告（資料5）	
①説明 ②質疑（0件）		
7 その他	(事務局 白井主幹)	
8 閉会	(事務局 山崎参事)	
【次回 令和7年2月を予定】		

会議録（3）

発言者	発言内容
議事①	議事（1）入間市いじめ問題対策連絡協議会について（資料1） (事務局より説明：学校教育課 主幹 白井) ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。 (全員なし)
議長（教育長）	
議事②	議事（2）入間市いじめ防止基本方針について（資料2） (事務局より説明：学校教育課 主幹 栗原)
議長（教育長）	ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。
野口委員	基本方針の冒頭にいじめの定義では「在籍している当該児童等」とあり、表紙にある第2条では「在籍している等当該児童等」とありますが、等がつくことで日本語が少し変わってくると思いますが、どちらが正しいのでしょうか。
白井主幹	確認いたしまして正しいものをお連絡いたします。
桜庭委員	他校の生徒が関わるいじめっていうのは、これはどういう風に持つていけばいいのでしょうか。どこで扱うのでしょうか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょうか。
白井主幹	他校との生徒のいじめも入間市に在籍していると捉えるとこの定義の中には含まれるので、同じような形で対応していくのが最善の方法かと考えます。
議長（教育長）	先ほどの定義の点が変わったことで、そのものの取り扱いが変わってきたので、先ほどのところも含めて確認して委員の皆様にお伝えをお願いします。 その他御意見がありましたら、お願いします。
山形委員	警察では、学校の生徒さんの自殺事案については、背景を調べ、学校や保護者から話を聞くことになるのですが、この調査の指針ですと、どの段階からいじめの可能性があると疑われるといったところで、学校としては、どのようにいじめを認識して、どのようにたどっていくのです

発言者	発言内容
	か。
議長（教育長）	事務局いかがでしょう。
白井主幹	児童生徒へのアンケート、保護者、児童生徒からの申し出も含み、その中で、いじめを受けたその子が嫌だなとか、辛いなと思った時点でいじめを疑って、アセスメントを通して行っています。
山形委員	例えば警察で自殺を認知したら、学校や保護者に聞き取りを行うことになるのですが、いじめが原因だった場合、本人がいない中で、嫌だったと感じていたのではないかと疑うというのはどこで判断しているのですか。どこからいじめかもしれないという学校の取り組みが始まっているのか教えてもらえますか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょう。
白井主幹	自殺等の件に関しましては、状況や調査を遡って確認する場合が多くございます。入間市では、いじめアンケートを学期に1回やっております。それも数年保管しております、そこからどういう状況であったかとか、どういう思いにいたったのか、などをアセスメントしながら状況を把握していくような、動きを取っております。
山形委員	では、警察から話があったら、過去のアンケートを見たりして、可能性があるということになれば、重大事態の調査の対象になるということですね。
白井主幹	はい。
山形委員	わかりました。ありがとうございます。
議長（教育長）	山形委員が知っている情報の中で、子供たちの自殺の原因が特定できるものと特定できないものはどのような割合なのでしょうか。
山形委員	例えば遺書や携帯、インターネット等が手がかりになることがあります、自殺の原因は1つだけではないので、その人の背景を調べてはいきますが、ある程度はわかったとしても、特定しきれないところはあります。

発言者	発言内容
議長（教育長）	その他、いかがでしょうか。
齊藤委員	いじめの定義に児童生徒とありますが高校生も含むのでしょうか。
白井主幹	高校生も含みます。
齊藤委員	そうしますと、例えば高校1年生から中学3年生へのいじめなどの場合、県の基本方針に則って扱うのか、市の方針に則って扱うのか、どのように扱うのでしょうか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょうか。
白井主幹	県の方針に従って市の方針も作られておりますので、どちらに従っても同じような指導、対応ができると考えております。いじめが発覚した時点でお互い情報交換し合いながら、対応していくことになると考えます。
齊藤委員	ありがとうございました。
議長（教育長）	教育委員会としても関係機関との連携を取っていますので、今後も連携を図っていきたいと考えております。
	その他、いかがでしょうか。
	(全員なし)
議事③	議事（3）入間市のいじめの現状について（資料3） (事務局より説明：学校教育課 主幹 白井)
議長（教育長）	ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。
諸井委員	認知の数は、1人が複数行った場合と、複数人が1人に対して行った場合は、どのようにカウントされているのでしょうか。
白井主幹	1人が複数行った場合は複数としてカウントしております。複数人が1人に行った場合は1件としてカウントしております。
議長（教育長）	その他、いかがでしょうか。
齊藤委員	入間市で具体的に深刻ないじめに至った事例はあるのでしょうか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょうか。
白井主幹	入間市としては深刻な事例に至ったものはございません。学校の先生方

発言者	発言内容
議長（教育長）	の早期発見と、迅速な行動対象、細かいアセスメントで未然防止ができるております。
齊藤委員	その他、いかがでしょうか。
議長（教育長）	意見ですが、資料3にいじめの重大事態件数についても入れるとよいと思います。
白井主幹	事務局いかがでしょう。
議長（教育長）	そのほうがわかりやすいので、そのようにいたします。
諸井委員	その他、いかがでしょうか。
議長（教育長）	保護司の立場で申し上げますと、中学時代、欠席が多いケースがあります。児童相談所にいる生徒や欠席が多い生徒の実態の把握は難しいと思いますが、アンケート等は実施しているのでしょうか。
白井主幹	事務局いかがでしょう。
議長（教育長）	アンケートは基本的には全員に実施をしております。しかし中にはアンケートが実施できない生徒も0ではないかと思われます。
齊藤委員	その他、いかがでしょうか。
議長（教育長）	いじめを認知後、3か月見届けた後は、保護者も含めて状況の確認など、どのような対応をしているのでしょうか。
白井主幹	事務局、事例なども含めていかがでしょう。
議長（教育長）	いじめを認知してから、児童生徒、それからそれに関わる子どもたちに聞き取りなどをを行い、学校が中心となり指導、助言をしていきます。加害生徒・被害生徒の学校生活をサポートしながら、経過を観察し、状況を確認しております。保護者の方にも定期的に連絡を入れ、お子さんの状況を細かく確認し、丁寧にアセスメントいたしまして、いじめ解消と判断しております。
齊藤委員	ありがとうございました。
議長（教育長）	その他、いかがでしょうか。
野口委員	例えば他校の生徒が加害者だった場合も、その被害を受けた児童生徒の

発言者	発言内容
	学校の先生が聞き取り調査を行うのでしょうか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょうか。
白井主幹	経験した事例ですと、生徒指導主任同士が連携を取りながら各校で聞き取りを行います。その後、情報交換をしつつ、各学校で指導し、必要であれば、各学校が連携をして、保護者、生徒を呼んだり、家庭訪問等を行い、話をします。
野口委員	わかりました。
議長（教育長）	その他いかがでしょうか。
	(全員なし)
議事④	入間市のいじめ問題に関する取組について（資料4）
	（事務局より説明：学校教育課 主幹 栗原）
議長（教育長）	ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。
	それでは、本日の委員の皆様方に校長先生が3名入っていらっしゃいますので、それぞれの学校の取り組みについてご紹介いただければと思います。
砂田委員	では、初めに、砂田校長先生、いかがでしょうか。
	はい。資料5ページ6-2にありますが、学校としては3つあります。1つ目は「生徒総会でいじめ防止」ということで、生徒会を通して学校をよくしていこう、学校が、居心地がいいところを作ろうと、生徒が作る豊岡中学校ということで取り組んでいます。2つ目としては、今本市で取り組んでいる『学び合い』という授業を行い、授業で「分からぬ」と言える雰囲気を作る学級経営です。心理的安全性があり、居場所があるという、そういう学級経営と学習指導を行っております。もう1つは、いじめがいつでも起こりうるということをいつも教師が思っていて、アンケート調査をしたり、面談を通して子供の実態を把握したりしていくという、そこが学校としては今取り組んでいるところです。以上です。

発言者	発言内容
議長（教育長）	はい、ありがとうございました。お昼休みなどに先生方は廊下などで、子供たちがいる時に相談をしたりとか、1人でぽつんとしている子と会話したりとか、そのようなことは行っているのですか。
砂田委員	そうですね。基本的には担任の先生は教室に休み時間もいたりとか、あるいは外に出て一緒に遊んだりとか、昼休み、職員室にはほとんどいない状況で、子供の活動をよく見てます。
議長（教育長）	はい、ありがとうございます。それでは菱先生、いかがでしょう。
菱委員	ただ今砂田先生からもお話がありましたが、方向性は本校も一緒です。1つは教師の意識、そしてまた授業に学び合いを通じて子供同士の人間関係を構築する、また教師と子供の関係も作っていくということは大事にしているところです。
	また、子どもたちも、先生たちの自分ごととしていじめの発生が多いと捉えないとその解消ですか、0に近い形にはなかなか繋がらないので、教師側からの働きかけとして、各家庭に、または子供に、授業参観・懇談会などを通じて情報モラル教室を全学年で行ったりしています。また、必ず保護者会でそういった話を、いじめの話はさせてもらっています。
	また、資料5にあるように、1番大きいのは、子供から子供に対する働きかけです。学期に1回、児童朝会を活用して、子どもたちが本校のいじめの実態にあった劇を台本から子どもたちが考えて行いました。1年生から5年生までに向けて投げかけ、問題提起をし、そしてその後、自分たちに何ができるかというのを、例えば1学期ですと、仲良し言葉ウィークということで、各学級に戻して、子どもたちがどんな言葉遣いをすればいい気持ちになれるのか。ということを子どもたちに考えさせています。
	2学期につきましても、10月に児童朝会を行い、高学年からメッセージを届け、何か困った時には先生たちだけではなく自分たちを頼ってく

発言者	発言内容
	<p>れと伝えたり、子どもたちはいじめ防止標語を募集して昼休みに紹介したり、3学期はそれを掲示する等、系統的な、計画的な取り組みも行っているところです。</p> <p>2・3・4年生はギャングエイジなので、社会性も広がり、いじめが多くなるのですが、いじめが起きたとしても、担任1人で抱え込むのではなく、組織で、みんなの力を使いながら、子どもたちの見取りをしたり、相談に乗ったりしているところです。以上です。</p>
議長（教育長）	<p>はい。菱委員さん、ありがとうございました。</p> <p>それでは、飯鳴委員さん、いかがでしょうか。飯鳴先生、よろしくお願ひします。</p>
飯鳴委員	<p>本校もほぼ同じような感じで、学校教育目標が自立を育むということなので、生徒主体の取り組みをしています。資料6-2のように道徳の授業で、「いじめのない世界へ」を題材にして授業を行い、それを元に2学期に入ったら生徒会や生活委員会が中心になって、いじめ0宣言というものを行っています。教員はいじめアンケートを行っております。長期休業に入る前です。1学期は7月、2学期は12月、3学期は2月に行い、その中で、出てきたものに関しては全部二者相談をして、何かあればそれで指導しています。あと、次年度に向けて、2月ぐらいには二者相談して、来年度に向けてどういうことを頑張っていくか、時間を設定してそのように対応しております。以上です。</p>
議長（教育長）	<p>ありがとうございます。</p> <p>3人の委員さんありがとうございました。せつかくなのでオンラインで参加されている生田委員さんと山本委員さんの中で、今、各学校の様子を紹介していただきましたが、学校の様子など聞いてみたいことがありますたらお願いします。</p>
生田委員	<p>生田委員さんいかがでしょうか。</p> <p>普段接していらっしゃる先生が、例えば、お子さんの表情がちょっと暗い</p>

発言者	発言内容
議長（教育長）	<p>なとか、なんか悩みがあるのかなってことが感じられるようなことがあった時には、どんなふうに声かけされるのかが、気になりました。</p> <p>ありがとうございました。せっかく小中の校長先生方がいらっしゃるの</p> <p>で、菱校長先生いかがでしょうか。</p>
菱委員	<p>小学校はほぼ学級担任が授業しているので、キャッチしやすいところですが、担任以外でも、ちょっと暗い表情をしている児童に対しては、担任であろうと担任でなかろうと、必ず声をかけるようにしています。また、中学校と連携しまして、さわやか相談員さんが週に1回来てくださいますので、そういったところで、悩みを吐露したりとか、スクールカウンセラーさんを活用したりして、いろんなところで見守りや声かけをしているところです。</p>
議長（教育長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>飯鳶校長先生いかがでしょうか。</p>
飯鳶委員	<p>中学校は複数の目で、いろんな目がありますので、部活の顧問や、各教科の教師などが、何かあればすぐその学年に伝えて、学年で対応しています。</p>
議長（教育長）	<p>生田さん、よろしいでしょうか。</p>
生田委員	<p>多くの目があるとのことで安心しました。ありがとうございました。</p>
議長（教育長）	<p>ありがとうございました。</p>
山本委員	<p>山本委員さんいかがでしょうか。</p>
山本委員	<p>新任の先生にはいじめを見抜ぬくのは難しいと思いますが、先生同士で情報共有とか、学年主任の先生と話し合いができる環境というのは、学校の先生同士ではあるのでしょうか。</p>
議長（教育長）	<p>これについては砂田校長先生いかがでしょうか。新任の若い先生や、経験が少ない先生に対しては学校ではどうしていますか。</p>
砂田委員	<p>週に1回、生徒指導や教育相談部会を行い、出席した先生が各学年にその情報を共有して、若い方に伝えるという形でやっております。同僚や</p>

発言者	発言内容
議長（教育長）	<p>先輩が話をしながらアドバイスをしております。以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>その他で、委員の皆様ございますでしょうか。</p>
齊藤委員	<p>(2) 課題で「いじめへの、校内における組織対応及び記録の徹底」と書いてありますが、記録はとても大事で、この記録の徹底するにあたって、その記録の誰が責任を持って記録するのか。担任の先生と生徒指導主任なのか、それとも教頭先生なのか。そこは校内で決まってるのかどうか。もし決まってなければ、継続しているのか、いつ頃から始まるのか、どんな雰囲気があったのか、記録があればより掴みやすい。しかし記録を徹底するのは大変だと思います。先生方は忙しいので、校内、学校としての記録を誰が責任もって行うのかは大事だと思いますので確認したかったです。</p>
議長（教育長）	<p>事務局の方で対応できますか。</p>
白井主幹	<p>記録に関してはウインバードという公務支援ソフトで管理しております。その中に生徒情報を記録していきます。そこに、まずはきっかけを把握した先生の記録から始まり、それがもしいじめであったり不登校であったりと、繋がるようであれば、追記をしていきます。</p>
齊藤委員	<p>記録の仕方はよくわかりました。例えば、1週間に1回くらいは責任を持ってその記録を確認するっていう人を決めておいた方がいいかなと思います。という意見です。</p>
議長（教育長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>これも大切なことなので学校ごとに決まっているとは思いますが、今一度確認の方をよろしくお願ひいたします。</p>
議長（教育長）	<p>その他いかがでしょうか。</p>
諸井委員	<p>自分が今、係わっているお子さんで、よく人間関係がわからないお子さんがいます。そういう場合は各学校で卒業後、卒業までの追跡調査をまとめているということですが、これは公開されるのでしょうか。あと、</p>

発言者	発言内容
	保存期間はどれくらいなのでしょうか。
議長（教育長）	事務局いかがでしょうか。
白井主幹	個人情報も含まれるので必要に応じてとなりますが、公開できる部分もあるとは考えております。
	あと、いじめアンケート同様、3年から5年の保存は可能としています。
議長（教育長）	その他いかがでしょうか。
山形委員	狭山署では、狭山市と入間市から、自分の子供がいじめにあっているの
	でなんとかしてほしいという訴えが保護者から結構あります。年少者であれば、当然警察としては事件として扱えない部分もあるので、事件で
	扱うことは難しいと保護者には伝えています。そういう親御さんは、学校が何もしてくれないから警察に来たということがあります。ただ、実
	際学校も当然把握し対応しているというところで、警察に来るまでに、
	学校と保護者とのお互いの話を聞きながら警察としてできることをやつ
	ていくという話をします。そこで聞きたいのが、いじめを受けたとか、
	いじめをしてしまったとか、そういう可能性があるお子さんの親御さん
	に対しての対応指針のようなものはあるのですか。
議長（教育長）	ありがとうございました。
	事務局の方でいかがでしょうか。
白井主幹	対応の指針ということでは、そこまでのものはないです。起こった事例
	に対しては、チームで問題を解決するように行っていただいております。
	誰がどのように家庭にアプローチしていくかっていうのは
	チームで行っております。
山形委員	みんなで相談してという感じですね。
議長（教育長）	今の部分は、とても大事な部分ですよね。逆に言うと、それで若い先生
	が疲弊してしまう部分もありますので。
山形委員	一度信頼関係を崩してしまうと信頼関係を作ることは難しいですし、学

発言者	発言内容
議長（教育長）	<p>校もちゃんとやっているのに、うまく伝わってなかつたり、親御さんも疑心暗鬼になってしまつて、親御さん同士でトラブルになつてしまつたりといふことがあると警察として入りづらい部分はあるので、そういう指針のようなものがあるとありがたいです。</p> <p>今いただいたので、教育委員会としても、指針まで行かなくても、基本マニュアルのようなものも作つて対応したいと思います。</p> <p>ありがとうございます。よろしくお願ひします。</p>
議長（教育長）	<p>そのほかよろしいですか。</p> <p>(質問なし)</p>
議事⑤	<p>その他について（資料5）</p> <p>(事務局より説明：学校教育課 主幹 白井)</p>
議長（教育長）	<p>ただいまの説明に御質問、御意見はございますか。</p> <p>(全員なし)</p>
議長（教育長）	<p>以上で議事（1）～（5）が終了しましたので、終わりにいたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>
議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。	
令和 7年 1月 6日	
議長の署名	<u>中田 一平</u>
議長が指名した者の署名	<u>齊藤 志士</u>